

身体的拘束最小化に関する方針

私たち浜北さくら台病院は、患者様の尊厳と人権を最優先とし、身体的拘束の最小化に組織として取り組むことをここに宣言します。

当院では、患者様ご本人や他の患者様の生命・身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、いかなる理由においても身体的拘束を行いません。

【基本方針】

1. 身体的拘束を前提としないケアを徹底します
2. 多職種で代替手段を検討し身体的拘束の回避に努めます
3. やむを得ず実施する場合は、切迫性・非代替性・一時性の条件を満たす場合に限定します
4. 実施中は継続的に必要性を評価し速やかな解除に努めます
5. 患者様・ご家族へ十分な説明を行います

【推進体制】

- ・ 身体的拘束最小化チームを設置し、定期的に検討・評価を行います
- ・ 身体的拘束の実施状況を把握し、院内で共有・改善を行います
- ・ 全職員に対し、定期的な教育・研修を実施します
- ・

【適正運用】

- ・ 身体的拘束を行う場合は、医師の指示のもと実施し、記録を適切に残します
- ・ 実施理由、時間、経過観察、解除に向けた検討内容を明確に記録します
- ・ 定期的な見直しと監査を行い、継続的な改善に努めます

当院は、身体的拘束に依存しない安全で質の高い医療の提供を目指し、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

令和8年6月1日

医療法人社団 誠心会 浜北さくら台病院 病院長 飛田 規
看護部長 高杉 律子